

●香川県告示第264号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、地籍調査に関する平成19年度事業計画を平成19年4月17日次のとおり決定した。

平成19年4月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 調査を行う者の名称 | 調査地域   | 調査期間         | 摘要    |
|-----------|--|--------------|-------|
| 高松市       | 高松市塩江町安原下第1号の一部、塩江町安原下第2号の一部、塩江町安原下第3号の一部、庵治町の一部及び牟礼町牟礼の一部 | 平成20年3月31日まで | 地籍調査  |
| 善通寺市      | 善通寺市善通寺町の一部、吉原町の一部、碑殿町の一部、文京町の一部、南町、仙遊町1丁目、仙遊町2丁目及び中村町1丁目  | 〃            | 地籍調査  |
| 土庄町       | 小豆郡土庄町土庄の一部  | 〃            | 地籍調査  |
|           | 小豆郡土庄町土庄の一部  | 〃            | 数値情報化 |
| 小豆島町      | 小豆郡小豆島町池田の一部   | 〃            | 地籍調査  |
| まんのう町     | 仲多度郡まんのう町吉野の一部   | 〃            | 地籍調査  |
|           | 仲多度郡まんのう町川東の一部   | 〃            | 数値情報化 |